

2020年度「公益財団法人 柿田川みどりのトラスト」事業報告書

(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. トラスト事業（公1）

（定款第4条(1) 柿田川湧水群流域の土地等の取得、借上げ及び管理）

(1) 土地の買収、借上げ

ア. 買収 本年度6月に、以下の土地を新規に買収し、登記を完了した。

対象地	面積 (㎡)	価格 (千円)	単価 (円/㎡)
12号地 清水町堂庭字大六天 14-3 他	97.22	366	3760

イ. 借上げ

対象地	面積 (㎡)	価格 (千円)	単価 (円/㎡)
・継続 清水町柿田小字柿添 51-1, 52-2, 3, 53-1	905	150	166
・新規 なし			

(参考—既買収地 5398.9㎡+新規買収地 97.22㎡=買収地合計 5496.12㎡)

対象地	面積 (㎡)
1号地. 清水町堂庭字広フケ 23	191.00
2号地. 清水町堂庭字広フケ 38	985.70
3号地-1. 清水町柿田字川端 79-1	230.04
3号地-2. 清水町柿田字川端 79-2	646.69
4号地. 清水町堂庭字大宿 48-1	299.00
5号地. 清水町伏見字泉 85-2	520.00
6号地. 清水町堂庭字広フケ 24	670.76
7号地. 清水町堂庭字広フケ 35	894.88
8号地. 清水町堂庭字大六天 14-1, 2	273.83
9号地. 清水町堂庭字大六天 16, 17-18	139.00
10号地. 清水町堂庭字大六天 17-15	158.00
11号地. 清水町堂庭字大六天 20	390.00
12号地. 清水町堂庭字大六天 14-3 他	97.22

ウ. 管理 2. (6)を参照

(2) トラスト及びその他の公益事業推進のための募金活動

ア. 寄附金の受付

- ・領収書及び礼状、新聞の発送
- ・寄附者の名簿の作成
- ・寄附状況の集計及び公表（毎月1回）
- ・寄附金合計が約1億5千7百万円（約80万円増）になった。

イ. 街頭募金活動

- ・柿田川公園にて計5回（新型コロナウイルスのため回数減）
10月18日、11月15日、12月13日、2月14日、3月14日に実施。

2. 環境保全事業（公2）

（定款第4条(2) 柿田川湧水群及び流域の環境保全活動）

（1）種の保存活動

ア. ミシマバイカモの保存

- ・アシ及びオオカワヂシャ及びノハカタカラクサ等の除去（外来種除去）

ミシマバイカモの生育の為に、日照を阻害するアシ及びオオカワヂシャ及びノハカタカラクサ等の除去を年16回実施した（4月11日、4月25日、5月9日、5月23日、6月13日、6月27日、7月11日、7月25日、8月8日、8月22日、9月12日、9月26日、10月24日、11月28日、12月19日、3月27日）。2017年度以降、4月から9月まで月2回除去した結果、従来よりもオオカワヂシャやアシの除去を実現できた。2020年度も4月から10月まで月2回除去してさらに良好な環境を実現できた。また、ノハカタカラクサが水辺にも進出してきており、ノハカタカラクサの除去も行った。

- ・ミシマバイカモの移植

上流部の生育状況を見て、外来種除去作業後にミシマバイカモの種を上流部へ適宜移植した。

イ. ナガエミクリの保存

- ・ナガエミクリの日照確保

4月24日に下流右岸の樹木の枝を切り、5月30日と6月20日は中流左岸の樹木の枝を切り、ナガエミクリの日照を確保した。

- ・ナガエミクリの保存

教材園周辺のナガエミクリを保護するために、ナガエミクリを切らない様に、また整備をするときにはトラストのメンバーが立ち会うことを申し入れた。

- ・ナガエミクリの移植

国土交通省が試していたので、トラストとしては上中流部への移植は実施せず。

ウ. ホトケドジョウ、トンボ類、ホタル類のための環境整備

- ・中流左岸のビオトープ近辺のカサスゲを除去し、ビオトープを整備した。また、ヤマサナエ、ダビドサナエ、アオハダトンボ、ミルンヤンマ、コシボソヤンマ、オオアオイトトンボの繁殖環境を整備した。ヘイケボタル、ゲンジボタルの繁殖環境を整備した。
- ・中流左岸をアオハダトンボ生育のために整備した。

エ. アユ産卵の環境整備

10月24日に、清水町職員と当会メンバーで、舟付場にあるアユの産卵床の砂を取り除き、水深を深くしたうえで礫を出現させ、卵が引っ掛かり易くした。

（2）柿田橋周辺の環境美化保全活動

8月30日と3月20日に柿田橋周辺のゴミを拾い、環境美化を実施した。

（3）清水町よりの受託事業

清水町受託事業として柿田川監視パトロール活動について数名が委嘱を受け、延200回/年の巡視活動をした。

（4）柿田川周辺の巡視活動（(3)を含む）

平日は2～3名、土日・祝日は数名が巡視した。

（5）標識・看板等の維持・管理

買上げ地に付けた番号を記した看板を設置することを検討し、設置した方がいいという結論にな

った。2021年度に実施する。

(6) 買い上げ地の整備

外来種除去作業の際に、対象地の外来種を除去し、一部をビオトープにしている。

3. 調査研究及び情報収集事業（公3）

(定款第4条(3) 柿田川湧水群及び流域の自然環境保全及び活用に関する調査研究並びに情報の収集)

(1) 柿田川の水質調査

4月21日、7月23日、10月13日、1月19日、第一展望台下湧水口で実施。

かつて問題になった有機塩素系溶剤が微量ながら検出されているが基準値を大幅に下回り無視して良い数値で水質は良好。ここ数年、水道局では検出されていないが、最上流部の湧水口から大腸菌が検出されている。2020年4月21日には検出されなかった(2MPN/dL未満)が、7月3日と、1月19日に8MPN/dL検出され、一般細菌は4月21日まで検出されていなかったが、2020年7月3日以降、若干検出されている。BODは、2020年4月21日には0.8ppmだったが、7月3日、10月13日共に0.5ppm未満で、1月19日には1.3ppmと増加。国道1号線北側の民家は下水道が完備しておらず、汚水が地中に浸透し柿田川まで来た可能性がある。早急に下水を完備する必要がある。

(2) 動植物調査、その他一般調査の実施

・野鳥調査 2020年度は10回実施(4~3月)。

4月19日に27種、5月17日に16種、6月21日に16種、9月21日に16種、10月18日に16種、11月15日に30種、12月20日に23種、1月17日に25種、2月11日(野鳥観察会)に28種、2月21日に26種の野鳥を確認した。

・ミシマバイカモ、ナガエミクリの状態調査

8月30日に行われた動植物調査では、ミシマバイカモの生育面積は約4748㎡で、昨年と比較し98㎡増、ナガエミクリは1479㎡で441㎡増という結果であった。

ミシマバイカモの4748㎡は最も多かった2008年の5300㎡と比較すると約90%である。外来植物のオオカワヂシャ出現以前の2000年の面積よりも98%程増加している。近年、4月から10月にかけて、オオカワヂシャを月2回ずつ除去した効果が出ていると思われる。上流部のミシマバイカモは2000年の分布面積に比べて約570㎡(49%)増加し、中流部は約1480㎡(131%)増加し、下流部は約296㎡(296%)増加と、全般的に分布を拡大している。国交省沼津、清水町、リバーフロントの職員、ボランティアの方々、当会会員の地道な努力が実を結んだ結果であり、来年以降も引き続き除去の継続をお願いしたい。

ナガエミクリは2013年以降、大体1000㎡前後で推移していたが、2020年は1479㎡で、最も多かった1997年の3220㎡に比べると約46%にあたる。川面に日陰を作っている樹木の枝を切り落とし、川面に日が当たる様にした場所や工業用水取水口付近では生育面積を拡大している。アオハダトンボを増やすためには、日当たりが良く、ナガエミクリが良く生育している環境を増やす必要があると思われる。今後も伸びすぎて生育場所を暗くしている枝を切ってナガエミクリの生育を促し、アオハダトンボの生育場所を保護する必要があると思われる。

・トンボの調査 春から夏までの毎週。

柿田橋周辺のアオハダトンボは4月21日に確認以来、5月8日まで毎回1~3頭を確認した。5月30日、中流から下流にかけて7個体を確認。6月20日、♂2頭♀4頭を確認。6月26日、柿田橋上流右岸にて♀3頭を確認。内2頭がナガエミクリへの産卵を確認。8月30日にはアオハダトンボは0頭だった。全く見られなかったのは初めてであり、初夏型のアオハダトンボは絶滅を危惧する状況であると思われる。原因は異常高温、産卵・生育環境の悪化が考えられる。現在実施している川への入場制限を継続するとともに、ナガエミクリの生育を促し、アオハダトンボの産

卵・生育環境を改善する必要がある。

ハグロトンボは36頭で13頭増だった。アサヒナカワトンボは無色型83頭で30頭増、橙色型76頭で56頭増、計159頭で86頭増だった。

- ・産卵アユの調査 狩野川から入ってきた10月下旬から産卵が終わった12月中旬迄、毎週調査。
- ・絶滅危惧種のアサギマダラ、ウツセミカジカは2016年度以降毎年、生息を確認。
- ・6月13日、ゲンジボタルを観察した。第1展望台で約30匹を観測した。
- ・その他、動植物調査 毎月1回実施したが、特に大きな変化は見られなかった。

(3) (公社)日本ナショナル・トラスト協会第38回全国大会

2月20日、オンライン形式による開催となった。当団体を含め15団体が動画による活動報告を行ない、協会副会長である当会漆畑会長が動画による閉会挨拶を行なった。

(4) 柿田川生態系研究会(国土交通省主催)への参加

2020年度は新型コロナウイルスの影響で開催されず。

4. 普及啓発事業 (公4)

(定款第4条(4) 柿田川湧水群及び流域の良好な自然環境及びその保全活動に関する普及啓発)

(1) 自然観察会の開催

- ・4月5日(日)、春の観察会 12名が参加。
新型コロナウイルスの影響で参加者が少なく、また、泉水源地及び教材園には入ることが出来なかった。
- ・7月26日(日)、水に親しむ会 84名が参加。
雨天だったが、参加者からは好評だった。
- ・8月2日(日)、県主催 富士山の恵み柿田川自然観察会 夏の観察会 102名が参加。
県からお礼の連絡が来た。今年は水に親しむ会との間隔が短く動植物へのインパクトが懸念されるため、来年はもう少し間隔を開けてくれるように要望する。
- ・8月9日(日)、夏の観察会 44名が参加。
教材園、取水施設には入れなかったが、ペットボトルの水を参加者へ配付した。
- ・11月29日(土)、アユの観察会 30名が参加。
マスコミの取材があった。今年は遡上アユが少なかったため、観察会で産卵の見学ができる様に、会長は早朝から日暮れまで、カワウやサギ類が産卵場に近づかない様に見張りをした。観察会当日は、整備した産卵場にアユが800匹程集まっていて、産卵を観察できた。
- ・2月11日(水)、野鳥観察会 33名参加。
観察種は32種で平均的な種類となった。

(2) 研修会(学習会)の開催

- ・4月26日に桶が谷沼研修ツアーを予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止した。

(3) ライブラリーの整備

- ・スライドの整備、撮影した写真の整理を行った。また、各種行事、動植物、柿田川に関連するテレビ番組の放映の録画を行った。

(4) 普及啓発誌の発行

- ア. 「柿田川だより」の発行 4月、7月、11月の3回 各700部
賛助会員、友好団体、関係官庁、学校、図書館等に配付。
2021年度から経費削減のためネット印刷を行なう。

- イ. 新聞「柿田川」の発行 年1回発行（1月） 7,000部
賛助会員、友好団体、自然観察会参加者、関係官庁、学校、図書館等に配付。
また、地域住民、街頭募金者にも配布。

(5) 図画映像の制作・普及

ア. DVDの制作・普及

創立20周年事業として柿田川自然保護の会と協同制作したDVD第1版に続き、DVD第2版の製作のためのコンテンツを収集した。収集は完了し、編集作業を実施しているが、状況が撮影時とかなり変わってしまった点があるので見直し中。

イ. 絵葉書（「清流柿田川」、「柿田川と四季の富士山」）の普及（販売）

今年度は増刷はなし。新型コロナウイルスの影響で販売数は激減し、「清流柿田川」を40部、「柿田川と四季の富士山」は144部を販売した。絵葉書のデジタル化に向けて準備中。

(6) 説明板の設置・補修

3基を設置済み。老朽化はしているものの、まだ持ちそうなので、2020年度は説明板の更新はせず、記載内容の検討のみ行った。

(7) インターネット上の柿田川ホームページ拡充

柿田川の概要説明、トラスト会員募集、活動状況、行事予定等を掲載し、柿田川の自然保護を訴えるインターネットのホームページを拡充・活用し、適宜、内容を更新している。

(8) フェイスブックページの拡充

柿田川の動植物、景色、活動予定、活動の様子を画像・文章で紹介しボランティアも募集している。

5. 湧水量及び流量の維持向上事業（公5）

（定款第4条(5) 柿田川湧水群の湧水量及び流量の維持向上）

(1) 柿田川の流量調査（於・柿田橋上流30m地点）

- ・8月30日、112.6万トン/日（前年同時期より7.6万トン増加）
上記流量に上流の飲料水、工業用水汲上量（19.4万トン）を加算すると、湧水量は132.0万トン/日（前年同時期より約8万トン増加）で、1987年調査開始以降の最高値を記録した。
- ・3月20日、104.7万トン/日（前年同時期より3.3万トン増加）
上記流量に上流の飲料水、工業用水汲上量（18.7万トン）を加算すると、湧水量は123.4万トン/日。（前年同時期より約3.7万トン増加）

(2) 水源地植樹

ア. 「柿田川・東富士の地下水を守る連絡会」の活動への参加

漆畑会長が代表幹事として、他2名が幹事として「柿田川・東富士の地下水を守る連絡会」の活動に参画した。

イ. 柿田川地下水源の涵養林育成（アの活動の中の打ち合わせ以外の活動）

【新規植樹（補植）】

- ・4月29日の植樹は新型コロナウイルスのために中止した。
- ・12月4日、清水町地域交流センターにて柿田川・東富士の地下水を守る連絡会拡大幹事会を開催し、2020年度の事業報告と会計報告が行われ、2021年度の事業計画、行事日程を決定した。2020年度は植樹が出来なかったが、他の作業は計画通りできた。江藤さんが高齢のため、

来年以降、ユンボを使えないので、小苗を中心にした。ただ、大苗もまだあるので、根巻きを2回から3回に増やす。

- ・3月11日、清水町地域交流センターにて植樹事前打ち合わせを実施。4月29日の植樹は一般公募無しで実施する方向で合意した。

【既存の植樹地の保全及び地ごしらえ等】

- ・4月4日、3月29日予定だった苗上げを悪天候のため、予備日で実施。33名で大型苗木95本を仮植えし、15本を試験的に植樹。小型苗木138本を植樹した。
- ・8月7日、清水町地域交流センターにて柿田川・東富士の地下水を守る連絡会を開催した。5か年計画が今年で終わるが、継続したい。9月19日は植樹地整備としてシカ除け網の中を整備及び網の補修を予定。10月のどんぐり拾いはスタッフのみで行なうことにした。
- ・9月19日、シカ防護柵の修理作業(2-1は網張り替え、5-2,3シカ網内の下草刈り)を行った。
- ・1月16日、沼津市大平政戸地区(狩野川左岸河川敷)で、植樹苗木支柱用の真竹(長さ1.8m)を450本と、かつぎ棒用の真竹50本を切り取った。
- ・2月6日、21名で植樹用大型苗木70本を根巻きした。
- ・2月13日、16名で植樹用大型苗木30本を根巻きした。
- ・3月28日、苗上げを予定していたが、悪天候のために4月3日に延期した。

【富士山麓に植える苗木を育てる為のどんぐり拾い】

- ・10月25日、12名参加。水が塚近く及び東電敷地内でブナの実を拾う。今年はブナの当たり年で沢山拾えた。頼朝の井戸周辺のみズナラはナラ枯れで全滅状態。かなりのみズナラが切り倒されていた。

【植樹事業の継続】

- ・森林管理署と5ヶ年延長の協定を結んだ。今後は植樹主体から育成状況のモニタリング、鹿網補修等の管理へ移行する予定。

6. 行政・他団体との協力・連携事業(公6)

(定款第4条(6) 行政及び他団体との協力及び連携)

(1) 国土交通省との共同事業

- ・国土交通省(沼津河川国道事務所)との連絡会
2020年度は新型コロナウイルスの影響で開催されず。
- ・柿田川自然再生検討会、柿田川シンポジウム
柿田川自然再生検討会は2月3日に書面で開催された。

(2) 清水町柿田川公園検討委員会への参画

2020年度は新型コロナウイルスの影響で開催されず。

(3) その他の協力・連携

ア. ふじさんネットワークへの参加

- ・5月11日、総会を書面で開催。2019年度事業報告、2020年度の事業予定、予算報告、役員改選等が書面で承認された。
- ・3月11日、開催場所周辺で集団感染が発生したため4月25日に延期した。

イ. 清水町水ビジョン策定のための協議会 2020年度は実施されなかった。

ウ. 日本ナショナル・トラスト協会理事会・総会等

- ・ 6月2日、理事会が行われ、リモートでの決議が行われた。
- ・ 6月24日、総会が開催され、書面での表決も可として、2019年度事業報告、決算、2020年度予算が承認された。

エ. マスコミ取材等への協力

- ・ 新聞・雑誌、テレビ、ラジオの報道の取材に対し、報道の中で自然保護を訴えた。
(NHK、中京テレビ、SBSテレビ、TOKAI ケーブルネットワーク、静岡新聞、中日新聞、他)

オ. 2号排水路ヒューム管撤去

- ・ 8月8日に会長と企業局で8月31日に撤去予定のヒューム管2本に関する打ち合わせを実施。
- ・ 8月31日に県企業局がヒューム管の一部撤去を行った。漆畑会長が立ち会った。

7. その他目的を達成するために必要な事業

(定款第4条(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

(1) トラストに対する税制優遇の推進

社団法人日本ナショナル・トラストが全国組織として環境省、自民党に機会ある度に働きかけているが実現していない。

8. 法人管理

(1) 賛助会員募集

ア. 賛助会員募集

柿田川新聞やホームページ等で賛助会員を募集。現在、賛助会員数は団体が8、個人は301名。

イ. 賛助会員、募金者への対応業務

領収書及び礼状、新聞、柿田川だよりの発送を行っている。個人会員は301名いるが、本年度に会費を納入したのは154名。団体は8団体の内、5団体が納入した。10年未納者は自動的に退会者としているが、時に10年経って会費を納入する人もいる。

(2) 評議員会・理事会の開催

ア. 事務局会議

- ・ 5月9日(土) 18時00分～19時20分 (清水町地域交流センター)
2019年度事業報告、決算報告についてWeb会議システムを利用して協議した。
- ・ 3月14日(土) 18時00分～19時00分 (清水町地域交流センター)
2021年度事業計画書および予算を検討した。

イ. 理事会

- ・ 5月30日(土) 18時00分～20時30分 (清水町地域交流センター)
2019年度事業報告書および決算報告の審議・承認を行った。また、新型コロナウイルスの影響等による寄付・募金状況の悪化に対する検討を行なうこととし、7月11日に臨時理事会を開催し各自検討結果を持ち寄り、対策を協議することとした。
- ・ 6月13日(土) 20時00分～20時40分 (清水町地域交流センター)
会長・専務理事・業務執行理事を選任し、理事の業務分担を定めた。
- ・ 7月11日(土) 18時00分～20時30分 (清水町地域交流センター)
新型コロナウイルスの影響による収入激減の対策として、経費削減等について検討案

を元に議論した。対象は、柿田川だより(ネット印刷)、研修会(参加者一部負担、隔年開催)、ナショナル・トラスト全国大会(参加者絞り込み、懇親会自己負担)、水質検査(検査項目の見直し)。また、土地買上準備金の取崩、土地借上・管理資金の取崩の必要性、可能性について検討した。

- ・ 8月8日(土) 18時00分～19時30分 (清水町地域交流センター)
新型コロナウイルスの影響で収入激減に伴う対策として、経費削減等について検討を行なった。さらに保護活動を継続するために、土地買い上げ定期預金から1000万円を公益目的事業積立金に取り崩すこととし、評議員会に諮ることとした。
- ・ 9月12日(土) 18時00分～19時00分 (清水町地域交流センター)
土地買上準備金、土地借上・管理資金取崩の決議を得る臨時評議員会の開催を10月10日と決定した。県からの回答内容、評議員会開催案内状に同封する議案資料の検討を行なった。
- ・ 3月27日(日) 15時00分～16時30分 (清水町地域交流センター)
2021年度事業計画書、収支予算を承認し、基本財産への繰入はしないことを承認した。また、下川原理事から健康上の理由で退任したい旨の申し出があった。

ウ. 評議員会

- ・ 6月13日(土) 18時00分～19時20分 (清水町地域交流センター)
2019年度事業報告書および決算報告、理事・監事の任期満了に伴う選任及び土地買上げに伴う基本財産の処分(定期預金一部取り崩し)の審議、承認を行なった。
- ・ 10月10日(土) 14時00分～15時20分 (清水町地域交流センター)
土地買上準備金の1000万円取崩について決議した。
土地借上・管理資金の2021年度以降の一部取崩について決議した。

(3) 事業計画書・予算、事業報告書・決算の作成

5月の理事会、6月の評議員会に向けて、5月9日(土)事務局会議で2019年度の事業報告書・決算を作成し、3月の理事会に向けて、3月13日(土)事務局会議で2021年度の事業計画書・予算を作成した。

(4) 行政庁への報告・届出書の作成

指定された期日までに滞りなく報告・届出書を作成した。

- ・ 2019年度の事業報告書・決算は、2020年6月29日に県に提出した。
- ・ 2021年度の事業計画書・予算は、2021年3月31日に県に提出した。

以上